

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 本山中学校跡地活用について</p> <p>【質問趣旨】 本山中学校跡地については、土地が借地であることから更地にして返還するという方針だったものを、建物を含めた利活用の可能性を検討するためとして、公募型プロポーザルを行い、現在に至っています。</p> <p>行政として、どのような理念・方針で進んできたのか、進んでいくのか、理解しかねることが多々ありますので、一定の時系列に沿って伺っていきます。</p>	<p>(1) 公募型プロポーザルを行うまでの経緯について</p>	<p>① 本山中学校跡地について、校舎を解体し更地にして土地を愛知県陶磁器工業協同組合（以下、愛陶工）へ返還するという方針は、いつ頃決めて、いつこの方針が変更になったのか伺います。</p> <p>② 校舎を解体し更地にして土地を愛陶工へ返還するという方針は、全く白紙になっているのか伺います。</p> <p>③ 本市は、平成29年4月1日に愛陶工と、本山中学校等用地の使用に関する協定を30年間という使用期間で結んでおります。当時は、小中一貫校の開校年度も決定していた状況であり、更地にして愛陶工へ土地を返還するという方針でした。解約条件が設定されてはいるものの、なぜ30年という期間で協定を結んだのか伺います。</p> <p>④ 校舎を解体し更地にして土地を愛陶工へ返還するという方針を変更し、令和元年6月14日に公募型プロポーザルを開始しておりますが、公民連携の手法の方がよいと判断した論拠について伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(2) 公募型プロポーザルの内容について	<p>① 本山中学校は建物配置が敷地の南側に寄っているという特性があり、運動場を含まずとも最小限の敷地設定で事業展開を期待できる土地形状でもあります。様々な事業提案を望むのであれば、プロポーザル対象敷地の範囲設定については、提案者によることもできたかと考えますが、なぜ本山中学校の運動場なども含めたすべての敷地という設定にしたのか伺います。</p> <p>② 土地を転貸借とすることの意義について、本市は、「今後のまちづくり（地域への学校開放）や道泉小学校の跡地活用への影響及び進入路の確保等、一定期間、市の関与が不可欠であるため、転貸借とした。なお、事業の進捗に合わせ、契約形態の見直しも検討していきます。」としています。一定期間とはどの期間を想定しているのか、事業の進捗とは何を指すのか、契約形態の見直しとは何を想定しているのか伺います。</p> <p>③ プロポーザル募集要項（3）評価基準という項目のなかで、「地域との連携において、地域における良好な関係構築や景観形成及び学校教育以外の機能提供について評価します。」とありますが、なぜ「学校教育以外」の文言を入れたのか伺います。</p> <p>④ 建物については無償譲渡としていますが、その理由は、有償処分とした場合、補助金の返還が必要となるためと担当課より伺っています。有償処分とした場合の補助金の返還額はいくらであるか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 公募型プロポーザルの審査とそれ以後について	<p>① プロポーザルの募集対象事業 (3) には、「第6次瀬戸市総合計画をはじめとした本市の政策的観点に合致している事業であること」としている。提案事業は、教育に関する事業でしたので、当然、第2次瀬戸市教育アクションプランと合致する必要があります。執行部はどのように合致していると判断したのか伺います。</p> <p>② プロポーザルから選定された事業は教育に関する事業ですが、優先交渉権者決定以後、教育委員会とはどのような協議を行ったのか伺います。</p> <p>③ 瀬戸市教育委員会決裁規定の中で、教育委員会の決裁事項第4条1項1号では教育行政の運営に係る基本方針に関すること、2号特に重要な事業の計画及び実施方針に関すること、8号学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することとありますが、決裁規定に則って教育委員会と協議したのか伺います。</p> <p>④ 1月29日に開催された令和元年度瀬戸市総合教育会議は、「市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題、目指す姿等を共有しながら連携することで、効果的な教育行政を推進するよう、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置される会議です。教育行政の大綱の策定を始めとした、教育を行うための諸条件の整備等に係る施策の協議を行うものです。」としていました。市長、執行部と教育委員会の意思疎通を図る場であったにも関わらず、なぜ、構造改革特別区域計画において、瀬戸市国際未来教育特区をつくらうとしていることが、議題にも挙がらず、説明や経過報告もしなかったのか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(4) 構造改革特別区域計画認定申請について	<p>① 本山中学校跡地活用事業者選定委員会で選定した事業が、第49回構造改革特別区域計画認定申請において、取下げをするよう通知を受けました。そこで本市の判断と、国の判断に齟齬が生じました。そこについて、本市としてどのような見解を持っているか伺います。</p> <p>② 構造改革特区の特例番号816に関する調査の中で、特定事業成功に向けての鍵について、相模原市は、「当該制度の活用により児童生徒の就学を保障し、継続的・安定的な教育を実践していくためには、設置者である株式会社の理念や事業内容、企業規模と事業規模のバランス等が重要な要素であると考え。」と回答しています。今回、本市での提案事業者について、企業規模と事業規模のバランスはとれていると考えているか伺います。</p> <p>③ 本山中学校の現在の校舎は、昭和53年に建てられ築41年となり、学校施設の法定耐用年数である47年をまもなく迎えます。土地の貸与期間(転貸借)をおよそ30年とした場合、建物は築70年を超えます。土地を転貸借とする以上、貸与期間内においては、事業が健全に続けられている必要があります。建物も学校施設として使える状態を保つ必要があります。そのためには、長寿命化工事、または建て替え工事を行う必要がありますが、そのための資金力等の審査は行ったか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>④ 本市が提出しました構造改革特別区域計画の中で、地域住民や地域の活性化、地域との交流など、「地域」という記述が散見されますが、ここでの「地域」とは具体的にどこを指しているのか伺います。</p> <p>⑤ 同じく、国際小学校及びプリスクールの設置によって、域外から本市への子育て世代の人口流入が期待されるとありますが、市内からの入学はどの程度想定・期待しているのか伺います。</p> <p>⑥ 構造改革特別区域計画認定申請が認可された場合、その後に、市として設置認可の可否を審議するため、瀬戸市国際未来教育特区学校審議会を設置する予定です。この審議会で審議する内容と、先の構造改革特別区域計画認定申請で審査された内容の違いを伺います。</p> <p>⑦ 本市は、第49回構造改革特別区域計画認定において、「文部科学省令で定める基準に適合する施設及び設備又はこれらに要する資金並びに当該学校の経営に必要な財産を有すること」の要件に満たしていないことの通知を12月10日に受け、申請の取り下げを行い、翌1月10日にこれらの整理ができたということで第50回の申請を行いました。通知から1ヶ月でどのようにこれらの要件、特に財産について整理がついたのか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(5) 市民との合意形成について</p> <p>(6) 万一の場合について</p>	<p>① 平成30年3月定例会の代表質問に対する市長答弁の中で、「跡地利用につきましては、広く御意見をいただきながら慎重に議論を進めてまいることが重要であると認識しております。」とありますが、広く御意見をいただく具体的な取組みをどのように行ってきたか、これからどのように行うのか伺います。</p> <p>② 構造改革特別区域計画において、「本山中学校跡地がこれまでと同様、学校として活用されることは、地域住民からは高い理解を得られるものと考えられる。」と記述していますが、どのように確認を行い、「地域住民からは高い理解を得られるものと考えられる。」と記述したのか伺います。</p> <p>③ 同じく、「地域住民の期待やコンセンサスに基づいた用途によって活用されることを実現するものである。」と記述していますが、どのように確認を行い、「地域住民の期待やコンセンサスに基づいた用途」と記述したのか伺います。</p> <p>① 事業者により万一のことがあり経営ができなくなった場合、本市の財政的負担は一切ないという認識でよいか伺います。また、その場合、誰にどのような被害が出ると想定しているか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。